

## 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201705		
法人名	医療法人 八十嶋病院 やそしま医院		
事業所名	グループホーム花の風		
所在地	神戸市西区伊川谷町有瀬556-1		
自己評価作成日	令和5年8月10日	評価結果市町村受理日	令和5年10月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/">http://www.wam.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104
訪問調査日	令和5年9月6日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花の風は三方を美しい緑に囲まれホーム前方には広い公園があります。敷地内の庭園には四季折々に草花が咲き乱れます。隣接のケアハウスの入居者様との交流も深まりより活発な日常生活を過ごしています。理念とする「明るさ・やさしさ・おおらかさ」のもと、ご入居様がご自分らしく楽しく過ごして頂けるよう、職員によるきめ細やか見守り重視による安全確保とともにおひとりおひとりの自由と尊厳を守り、自然体でお過ごし頂けるよう支援に努めています。2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、皆様の活発な意見交換の場としてホームの質の向上に活かさせて頂いております。又ボランティアグループの多くの方々にご支援、ご協力を頂いております。(以前お越し頂いていたボランティア団体に少しずつお願いしています。)

建物は広い公園に隣接し、周りには桜の木も多く、玄関の近くで外気浴や散歩、季節には花見が楽しめるなど環境に恵まれている。開設から19年を経て地域との交流は深く、コロナ禍で止まっていた地域のふれあい喫茶への参加、ボランティア受入れなどの活動は今年度4月から徐々に再開している。運営主体は医療法人であり、系列の診療所・介護老人保健施設並びに協力病院と連携して、日常の保健医療及び終末期の介護にも取り組んでおり、利用者・家族に医療面での安心感を提供している。入居者はテーブルを囲み、ラジオを聞きながら和やかに食事している。月に数回おやつ作りをしたり、入居者の誕生日に職員がケーキを焼いてお祝いしたりするなど食の楽しみを大切にしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

グループホーム花の風

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した介護サービスの運営方針や明るさ・やさしさ・おおらかさの理念の基、全職員が行動指針を確認共有しながら実践に取り組んでいる	開設当初からの理念である「明るさ、やさしさ、おおらかさ」の書を額装して共用空間に掲示し、パンフレットにも記載している。また8箇条ある事業所の「行動指針」を事務所の壁に掲示して職員間で共有し、折に触れて確認し実践するよう図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会主催のふれあい喫茶やなごみ会、ボランティアや保育所園児との交流の実施等地域の一員として繋がりを深めている ・ふれあい喫茶、コロナ禍で中止されていましたが再開され毎月参加させて頂いています。 ・ボランティア活動、順次再開させて頂きたく準備を進めて参ります。	開設から19年が経ち地域交流は深まっていたが、コロナ禍の3年間は直接的な交流を控えていた。今年度は自治会主催のふれあい喫茶が復活したので参加し、9月にはコーラスのボランティアが復活した。その他の活動の受入れも再開の準備をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティア様を受け入れご入居者様との交流を図り認知症の方々への対応をご理解頂き、今後ともご協力頂けるよう呼び掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、ご入居者様、ご家族様、あんしんすこやかセンターの職員様、民生委員様、他施設管理者様、知見を有する方等の参加により多くの情報やご意見を頂いたり交換する機会としサービス向上に活かしている。	運営推進会議は入居者と家族のほか知見を有する者や地域包括支援センター職員など必要なメンバーを揃えて隔月開催していたが、コロナ禍となってからは中止していた。今年の4月から対面開催を再開し、意見交換と情報交流を行なっている。	運営推進会議の開催案内を送付する時に前回の報告資料と議事録をご家族にも送るようにされて、グループホーム運営への家族の理解が一層深まるように図られてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区域に於いては、グループホーム連絡会等の場においての連携やご入居者様の諸手続き等を通じて行き来する機会を持っている。また、他グループホーム運営推進会議2施設に行かせて頂き情報交換している。	市・区役所・保健所とは事故やコロナ感染などの報告や相談、事務手続等を適宜行っている。地域包括支援センターとは運営推進会議に出席してもらうほか、様々な情報交換を行ない、成年後見制度の研修でも支援を受けるなど日常的によく連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止研修、虐待研修、ケア会議」を行い、拘束ゼロが続くよう努力していたが、ご入居者様の安全、安心を考えご家族様説明、同意の元手順をふみ身体拘束を行っています。	身体拘束適正化委員会を年4回、研修を年2回行い拘束のないケアを心がけている。玄関は日中開放し、ユニットの扉も施錠しない。外に出たい方がいれば職員が適切に対応している。弄便等やむを得ない事情でご家族了解のもとつなぎ服使用の方が1人いる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、外部研修、内部研修等を通じ意識向上しています。虐待防止についての冊子、資料の回覧周知をし今後も虐待が見過ごされる事がない様防止に努めている。虐待防止研修を年2回以上行っている。	虐待防止委員会を年4回、身体拘束とセットでの研修を年2回行なって虐待防止を図っている。研修では神戸市が作成した虐待防止のDVDも使用している。職員に不適切な言動がみられた場合は管理者やリーダーが注意・指導を行なっている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	冊子、資料の回覧周知や成年後見制度(神戸市社会福祉協議会神戸市成年後見支援センター)講習を受け理解を深めている。この度成年後見支援センター神戸市主催のオンライン視聴を受けました。	成年後見制度の被後見人である利用者が今年1人増えて4人となった。後見人は司法書士3人・家族1人である。管理者が神戸市成年後見支援センターによる成年後見制度の研修を受け、制度に関する資料は事業所の窓口に常備している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人やご家族の意見等を充分にお伺いし、重要事項説明書をよみあげている。また説明させて頂きご理解を頂く様にしている。	契約時には管理者が重要事項説明書等を読み上げるなどして1時間位かけ丁寧に説明をしている。最期までみてもらえるかと質問された場合は、重度化した場合の指針をもとに法人の介護老人保健施設等と連携して適切に対応する旨を説明し理解を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居様には日常の声掛け等を通じて意思疎通を図り、ご家族様に関しては、苦情相談の受付窓口を重要事項説明書に明記しご案内しています。また、施設玄関にも苦情処理箱を掲示していつでも相談できるようにし、頂いたご意見は早急に検討対応しています。ご家族様、来訪時、ご入居様のホームでの生活状況をお話させて頂いています。	家族の意見等は来所された時に伺うことが多いが、面会も運営推進会議も中止した為この3年間は意見等を伺う機会が減った。4月に玄関での面会が可能となったが2階から降りない方がいて、家族の要望をやむを得ない事情と判断し居室での面会を可とした。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定期的な会議の場を設けるとともに、管理者と職員の面談を定期的に行い、職員の意見を十分に聞ける機会を設け職員の提案を職場に反映させている。	職員の意見は月1回の職員会議や3ヶ月ごとのケース会議、及び各種の委員会などでケアのあり方等を巡り出されている。入居者ごとに担当職員を決めていたが、今年度から各入居者はユニットの全職員でみることとして、特定職員による担当制は廃止した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間においても職員の要望を確認し、柔軟に対応しています。資格取得等については待遇面で反映し意欲の向上を図っている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修、市民救命士講習等の積極的な受講、グループホーム連絡会や運営推進会議への参加、認知症サポーター研修受講等に取り組み職員スキルアップにつとめている。法人内での研修会にも常時参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設運営推進会議参加や法人グループ内のサークル活動を通じ、交流の場を作りサービスの質の向上につなげている		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に得た情報を全職員で共有し、施設の生活に慣れて頂くよう、特に精神面のケアに充分配慮し、聴くこと待つ事を大切に不安が解消していくように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回相談からご入居に至るまでご家族様等の不安、ニーズをよく聞いて受け止め、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回相談時のニーズを見極め当ホームへのご入居が本当にご本人にとって適切かどうかも含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様と職員は日々の暮らしと喜怒哀楽を共にし、人生の先輩であるご入居者様から学び支え合う関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様のご理解にご協力なしにはグループホームでのケアは成り立たないといっても過言ではなく、ホームとご家族様にはご本人を共に支え合う関係であるよう努めている		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様ご親族様はもとよりご友人等との関係性が継続できるように努めています。また、なじみの店や喫茶店などにお出かけする行事もおこなっている	以前は馴染みの店や喫茶店等に車でお連れしていたが感染防止のため自粛し、現在復活を検討している。コロナ禍で禁止した面会は昨秋からオンラインで、4月から玄関で可能とした。毎月職員手書きの「花のたより」を入居者の写真付きで家族に送り喜ばれている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の人間関係を十分に把握し、ご入居者様同士が良い関わりが持てる様、またトラブルが発生しない様により良い関係性の維持に努めている。居室変更もやむを得ない時があります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりを必要とされている方やご家族様に対してはいつでも相談頂けるよう対応し、他施設にご入所された方には相談員様と連絡を取り経過をフォローしている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様との会話などを通じ、思いや希望の把握に努めています。困難な場合でもできる限り希望に添えるように検討し近づけるように努力している	入居前の生活歴を家族や関係機関などから聞き、アセスメントシートからも本人の思いや希望を読み取り、介護計画書に反映させている。意思疎通が困難な場合にも日々の言動や表情から判断し、一人ひとりの視点に立って思いを把握し共有するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時にご本人やご家族様から生活歴や暮らし方等について充分お聴きし把握してホームでの生活に活かせる様に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごされ方、心身状態、有する力、ホームでの人間関係等の現状を総合的に把握するよう務め、ケアプランに反映し支援している		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの定期的な見直しの際にはご本人やご家族様の要望を確認し、モニタリング会議等を通して、又、入退院等緊急案件が有る場合はその都度会議を行い作成している	モニタリング会議は毎月1回行われ担当者が報告し検討する。介護計画書は6カ月毎にカンファレンスを実施したうえで本人や家族の要望を取り入れて作成している。急な入院や体調の変化がある場合は、その都度関係者が検討会議を行い変更する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアの実践、結果、気づきは、管理日誌、カルテに詳細に記録すると共に情報を共有し実践や介護計画見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様の体調の変化やご家族様の状態の変化があれば、随時ご入居者様ご家族様職員間で話し合い見直しを行うと共に、必要に応じ他サービスとの連携も含めて、多機能化に取り組んでいる		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回のふれあい喫茶・なごみ会の地域行事に参加させて頂く等、お一人おひとりが安全で豊かに暮らして頂けるよう支援している		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、連携しているやそしま医院より週1回(必要な時はすぐに往診して頂いている)診察等を行っている。また協力病院、足立病院には何かあれば協力して頂いている。	契約時に入居前のかかりつけ医から事業所の協力医院への変更をお願いし、理解と納得を得て週1回の往診を受けている。入院は協力医療機関の足立病院に依頼し、地域連携室との連絡を密にしている。他科受診は家族の同行が無理な時は事業所が対応する。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職不在の為、日々の様子、ケアの実践、結果、気づきはすべて管理日誌、カルテに詳細に記録すると共に、主治医へ報告し、指示のもと適切な対応ができるよう努めている		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者とは密に連絡を取り、状態の確認等の情報交換に努め退院時には早急に受入できるよう支援している	入院手配は家族が行い、職員も同行し介護サマリーを提出して状況を報告する。家族がいない場合は事業所が代行する。入院中の様子は電話で聞き、退院の連絡があれば早期に受け入れができるように病院関係者と話し合い調整を行っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関しては、ご入居時に家族様のご意向の確認をおこなっている。重度化した場合には面会時にご本人の状態やホームでできる対応の説明をおこない、ご家族様と話し合っている。遠方や忙しいご家族様には電話等により密に連絡を取り対応している。また地域の施設や病院の相談員と連携を取り、早急に対応できるよう取り組んでいる。	契約時には「重度化対応に関する指針」を説明し、同意書に署名していただく。「医療提供に関する同意書」により救命処置も行われる。終末期の介護は協力病院や系列の介護老人保健施設にお願いしている。家族の希望で事業所で穏やかな最期を迎えた方もいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等にはすべての職員が初期対応を取り管理者・かかりつけ医、主治医に連絡し、必要に応じ医療機関へ即座に連絡受診対応できる様にしている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と共に最低年2回避難訓練(停電、断水、火災)等を実施するなどして避難する方法は周知できている。また大災害、水害に備え食糧や飲料水等(シェモア厨房)3日分程度の備蓄を用意している ・夜間時の災害訓練を夜勤職員と共に行っている。	年2回昼と夜の避難訓練を行っている。9月には入居者や夜勤の職員も参加し、火災発生を想定した夜間の避難訓練を実施した。避難場所は有瀬小学校になっているが遠い為利用は難しい。停電や断水対策の備蓄品は隣のケアハウスで管理し、協力体制ができている。	裏山は土砂災害危険地域に指定されています。近年想定外の集中豪雨などの報道があるので、隣接のケアハウスと最悪の事態も視野に入れた対策を検討されることを期待します。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	書類等の個人情報、職員事務所に保管しており職員以外は入ることが出来ず、利用者様に対する声かけは丁寧に行っており、プライバシーには十分配慮している	年2回接遇マナー研修を行い、尊厳やプライバシー保護について学ぶ機会を設けている。声掛けや対応についても、日々の業務の中で不適切なことがないように職員間でも気をつけて合っている。トイレへの声掛けはわかりやすいよう工夫し、共有に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居様が自己決定できる言葉掛けを行い、ご自身で自己決定して頂いている。また、思いを聞き出せるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物、散歩等のご入居様の意向を確認しながら体調に留意し見守りを大切に支援を行っている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が、ご希望に添えるよう自室内の整理整頓等・衣類の用意など支援している。一緒に出来るご入居様は職員と一緒にいる。身だしなみについては2か月に一度の訪問理美容等で対応し、他の理美容院等のご利用も希望に応じている		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる事に興味のある方やそうでない方も楽しみを持って食事が出来る様に味付けや彩に配慮し、食べやすい大きさにするなど工夫をしている。その日の気分や体調に合わせて食事準備から片付けまで負担のない範囲で職員と一緒にいる	隣のケアハウスから食事が運ばれており、準備・配膳などそれぞれが出来ることをしている。本人の誕生日には職員がケーキを焼いてお祝いし、月に数回のおやつ作りも行っている。2ヶ月ごとに関連施設・業者との給食会議を行い情報交換・改善に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居様一人ひとりの摂取量・水分量等、1日を通して記録し把握している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には自立支援の為、又ご入居様の力を引き出せるようご自分で歯磨きをして頂き、その後職員が磨き残しがいないか口腔内チェックを行い日常的に清潔を保てるように支援している。又、ご希望に応じて訪問歯科、口腔ケアを実施して頂いている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつを出来る限り使用しないで済むように、それぞれの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄等自立に向けた支援を行っている	排泄パターン表を活用し声掛けをしている。トイレで排泄することを大切にしてその方にあつた下着を選び、日中は小さいパッドを使用する。夜間はセンサーマットも活用し転倒なく自分で排泄できるよう見守っている。汚れや臭いなどにも気をつけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度の運動をする事で排便を促し正常排便できる様努めている。排泄チェック表に個々の排泄を記録し一定期間排泄がない場合は主治医から処方されている緩下剤、便秘薬を服用する		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週2、3回程度の入浴を行っているが、体調に合わせてまた希望に合わせて毎日の入浴、又その都度、日時の変更等も柔軟に行っている	週2回から3回入浴している。毎日入浴したいと希望される方にも対応している。入浴を敬遠する方には丁寧に声をかけ、安心して入浴してもらえよう努めている。日曜日は入浴を休み爪切りなどの保清ケアやタンスの整理をするなどより良い生活につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠のリズムを把握し気持ち良く休んで頂き、又年齢や体調に合わせて昼間の睡眠も支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者様が服用する薬の目的や副作用、用法、用量を周知しており、医師の指示通り服薬できる様支援し、また症状の変化を医師に伝達確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者様の持つ得意分野を發揮して頂けるよう努め活力を引き出すよう支援し、調理、家事、歌、傾聴ボランティア、踊り等ボランティアの協力で活気有る日常を過ごせている		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩などの外出は気分転換になると捉え、可能な限り出掛けられるようにしている。ホームの広い敷地内や隣接する公園等を散歩し地域の方々とお話が出来る関係が築けている	前庭には桜の木が多くあり、満開の頃にはお茶とおやつを用意してお花見会をする。また日常的に戸外に出て周りの季節の移り変わりを感じる事が出来る時間をもつ。個々の希望に合わせて植木の手入れや水遣り、運動を兼ねた散歩などもする。	最寄りのコープやドラッグストアへの買物を再開しましたが、今後は感染状況を見極めながら、徐々に以前のような楽しい外出行事を企画していかれることを期待します。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居様が金銭管理が出来ない場合は職員が記帳管理し、買い物が可能の方はその都度ご自身でお支払いして頂く等の支援をしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から電話の要望があれば家族様の了解を得適切に支援できる様にしている		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は音楽が静かに流れ、季節の花やご入居者様が作成された作品を飾るなど居心地良く過ごせるよう工夫している。又リビングはご入居者様がテレビ鑑賞、雑笑、唄ったり、レクリエーション活動スペースとして利用できる	共用空間にはラジオの声や音楽が流れ、テーブルやソファもゆったりと配置されている。北東側一面のガラス窓からは森の様子が一望でき、季節の移り変わりを感じることができる。共用の洗面台には生け花を飾り、心遣いが感じられる場にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い共用空間は食堂部分とご入居者様、来客者等がゆっくりとくつろげるリビングルームに分かれている		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使いなれた家具、仏壇、生活用品を居室へ持ち込んで頂きご入居者様がご自宅で過ごされていた時のように居心地良く過ごせる様に配慮している	各居室の窓からは緑の木々が眺められる。ベッド・洗面台が用意され、リースで整理ダンス等を用意することも出来る。ご自宅からダンスや仏壇、テーブルや椅子を持ち込まれ、家族写真や絵画などを飾り、心地よい居室になるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を重視しつつも「できる事」「わかること」が活かされる様お手伝いすぎない様努力をしている。特に「安全の確保」と「自立支援」のバランスを欠くような支援が見受けられた場合には職員間で十分な会議を持つようにしている		